

平成 27 年 12 月 8 日記者発表資料

平成 27 年 12 月 3 日作成
まちづくり部道路河川課
課長：藤原伸一
内線：2241

市道大村山田線の通行止めを解除

～12月10日（木）午前11時から通行を再開します～

市道大村山田線は7月16日から18日にかけての台風11号で被災したため通行止めとしていましたが、復旧工事が概ね完了し、車等の通行ができる状態になりましたので、次のとおり通行止めを解除します。

なお、引続き法面保護工事や大阪ガス復旧工事等を行いますので、約1か月間は片側通行規制となります。

- 1 通行再開日時 12月10日（木）午前11時から
- 2 通行を再開する場所 三木市大村地内
- 3 通行止の期間 7月16日～12月10日



問い合わせ先 三木市まちづくり部道路河川課 工事グループ
電話 0794-82-2000（内線 2244）